

令和8年3月19日

## 工事請負契約書等の改正について お知らせ

岡山県土木部

工事請負契約書及び測量・建設コンサルタント関係の委託契約書について、次のとおり改正を行いましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 改正内容

政府契約の支払遅延防止法等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づく政府契約の支払い遅延に対する遅延利息の率が、年2.5パーセントから年3.0パーセントに改正されたことに伴い、契約書における率も同様とするもの。

#### 1 適用時期

令和8年4月1日以降に契約を締結するものに適用する。

#### 2 その他

技術管理課のウェブサイト <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/60/>

「契約関係様式」のページに契約書様式を掲載します。

#### 【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7409